



報 告 書

令和7年度総務消防常任委員会管外行政調査及び研修を令和7年7月9日(水)から11日(金)まで実施いたしましたので、その概要を次のとおり報告いたします。

令和7年8月15日

名取市議会 議長 長南 良彦 様

総務消防常任委員会

委員長 菊地 忍



記

- 1 期 日 令和7年7月9日(水)～11日(金)
- 2 視 察 先 (1)滋賀県近江八幡市
(2)滋賀県甲賀市
(3)京都府向日市
- 3 参 加 者 (1)委 員 委員長 菊地 忍 副委員長 二階堂 充
委 員 寺嶋 雅子 委 員 大久保主計
委 員 吉田 良 委 員 郷内 良治
委 員 大泉 徳子
(2)執行部 D X 推 進 室 主 査 伊藤 理一
(3)事務局 主 査 石田 ゆい
- 4 行 程 別紙のとおり
- 5 調査事項 別紙のとおり

令和7年度 総務消防常任委員会管外行政調査及び研修行程表

	行 程	宿 泊	視察自治体	調査事項
7月9日 (水)	【集合 午前7時00分 仙台空港2階 ANAカウンター前】 伊丹空港線〔京都〕 (京都駅八条口) リムジンバス 琵琶湖線 (米原行) ⇒⇒⇒ 伊丹空港 9:50 京都駅八条口/京都 10:40 (昼食) 12:07 近江八幡 12:52 琵琶湖線 (網干行) ⇒⇒⇒ 京都 16:06 近江八幡 15:25 近江八幡市役所(4F) 近江八幡市議会視察 13:30～15:00 タクシー (5分) ホテル	ホテル エルシエント京都八条口 〒601-8004	滋賀県近江八幡市 人 口 81,772 人 (R7. 4. 30) 面 積 177.45 km ² 住 所 滋賀県近江八幡市桜宮町236番地 電 話 0748-36-5528	デジタル地域コミュニ ティ通貨「まちのコイ ン」について
7月10日 (木)	琵琶湖線新快速4号 (A シート連結) (野洲行) 京都 8:26 草津 8:48 草津線 (柘植行) ⇒⇒⇒ 貴生川 9:25 甲賀市様公用車 草津線 (草津行) ⇒⇒⇒ 草津 13:52 甲賀市役所 甲賀市議会視察 10:00～11:30 琵琶湖線新快速 (姫路行) ⇒⇒⇒ 京都 14:13 ホテル	甲賀市様公用車	滋賀県甲賀市 人 口 87,243 人 (R7. 4. 30) 面 積 481.62 km ² 住 所 滋賀県甲賀市水口町水口6053番地 電 話 0748-69-2258	甲賀市消防団組織再編計 画について
7月11日 (金)	JR京都線 (須磨行) ⇒⇒⇒ 向日町 9:24 向日市役所・向日市女性活躍センター 向日市議会視察 10:00～11:15 向日市様公用車 (6分) 向日市観光交流 センター まちてらすMUKO 徒歩 (3分) JR京都線 (米原行) ⇒⇒⇒ 向日町 11:57 京都 12:05 (昼食) 13:30 伊丹空港線〔京都〕 (大阪〔伊丹〕空港北 ターミナル行) リムジンバス ⇒⇒⇒ 伊丹空港 14:25 ANA3153便 ⇒⇒⇒ 仙台空港 16:35		京都府向日市 人 口 55,533 人 (R7. 5. 1) 面 積 7.72 km ² 住 所 京都府向日市寺戸町中野20番地 電 話 075-874-3540	向日市女性活躍センター について

令和7年度総務消防常任委員会管外行政調査及び研修の総括

総務消防常任委員会
委員長 菊 地 忍

1. 視察日時及び視察項目

①令和7年 7月 9日（水）13：30～15：00

滋賀県近江八幡市 デジタル地域コミュニティ通貨「まちのコイン」について

②令和7年 7月10日（木）10：00～11：30

滋賀県甲賀市 甲賀市消防団組織再編計画について

③令和7年 7月11日（金）10：00～11：30

京都府向日市 向日市女性活躍センターについて

1. 総括

① 管外視察研修の1日目は滋賀県近江八幡市を訪問し、デジタル地域コミュニティ通貨「まちのコイン」について学んだ。はじめに近江八幡市議会の南祐輔副議長から近江八幡市の概要について説明を受け、その後総合政策部企画課の武田善雄課長、深田芳氏より視察項目について説明を受けた。

まちのコイン「ビワコ」は、滋賀県が導入したデジタル地域通貨で、株式会社カヤックの「まちのコイン」プラットフォームを活用している。近江八幡市では、①オープンカバナンスの推進、②デジタルツールを活用し、世代や所属の垣根を超えたまちづくりのコミュニケーションの活性化、を目的に2022年7月25日に近江八幡市、長浜市、日野町の3市町で運用を開始した。「まちのコイン」の目指すものは、①地域内外の人のつながりをつくり、まちの活性化及び良好な地域コミュニティの形成、②人と人とのつながりを地域通貨を通じて見える化することの実現、である。

近江八幡市では、「ビワコ」を活用した様々な地域活動が展開されている。

- ・スタンプラリーの実施：市内の商店街観光スポットや無制限デジタルスタンプラリーが開催され、参加者は「ビワコ」を獲得しながら地域を回遊。
- ・地域イベントの参加：地元のお祭りやワークショップへ参加することで「ビワコ」を獲得し、地域とのつながりを大切にしている。
- ・ボランティア活動：清掃活動や地域の見守り活動などに参加することで「ビワコ」を獲得し、地域貢献を推進。

「まちのコイン」の普及状況は、県内スポット数832か所、市内スポット数185か所と利用可能な店舗数は年々増加している。県内利用者数も26,000人を超えるなど年々増加している。

本市では、令和6年8月1日よりデジタル地域通貨「なとりコイン」の本格運用が開始された。「なとりコイン」は、地域経済の循環、住民の行政参画推進、市民の利便性向上につなげることを目的とし、地域内での消費喚起、キャッシュレス化の推進を図ることとしており「まちのコイン」とは目的が違っている。一方で「なとりコイン」の今後の取組として、ボランティア活動や地域活動等の参加促進への活用を検討しており、近江八幡市のほか滋賀県内の他自治体での取組

も参考になると感じた。

- ② 管外視察研修 2 日目は滋賀県甲賀市を訪問し、甲賀市消防団組織再編計画について学んだ。はじめに甲賀市議会の西村慧副議長より甲賀市の概要について説明を受け、その後総合政策部の杉本喜仁次長、総合政策部危機管理課の伴孝規課長、西川喜邦課長補佐より視察項目の説明を受けた。

平成 16 年 10 月に旧 5 町の合併により誕生した甲賀市消防団は、旧町の 5 つの消防団の組織形態・定数を継承し、地域防災の要として精力的に活動している。昨今では、少子高齢化や被雇用団員の増加、勤務形態の多様化などの社会情勢の変化により、消防団員の確保が難しくなるなど、消防団の置かれている環境は大きく変化している。こうしたことから、今後予想される変化に対応できる組織体制づくりの基礎とし、消防団が地域住民の付託に応え、地域防災力の向上と安全・安心のまちづくりに寄与することを目的に「甲賀市消防団組織再編計画」を策定した。本計画は将来的な消防体制における施設維持などを見据え、令和 3 年度から令和 10 年度までを第 1 期、令和 11 年度以降については、令和 22 年度までの 12 年間を第 2 期、令和 23 年度から令和 38 年度までの 16 年間を第 3 期と位置づけ計画を推進している。

本計画の基本方針としては、分団単位の実員数減少が再編のトリガーとして、組織体制や出動体制の維持が困難になっている分団等があれば、早急に実情を把握し、優先的に再編の検討を進めることとしている。また基準として①分団ごとの目標定員数と実員数が乖離している。②常備消防の初期対応が可能で、延焼拡大の危険性がない地域である。③ポンプ自動車と積載車の運用必要人員数を定め、運用車両数を見直す。こととしている。

本市では、令和 6 年度から令和 8 年度までの計画期間として「名取市消防団活性化計画」を策定しており、消防団の組織再編についても検討している。組織再編の考え方として、甲賀市のように基準を設け、その基準に基づいて組織再編に取り組むべきであると感じた。

- ③ 管外視察研修 3 日目は京都府向日市を訪問し、向日市女性活躍センターについて学んだ。はじめに向日市議会上田雅議長より向日市の概要について説明を受け、その後ふるさと創生推進部副部長兼広聴協働課長兼女性活躍センター所長の松石善輝氏、広聴協働課徳田亜弥係長より、視察項目の説明を受けた。

向日市女性活躍センター「あすもあ」は、①女性の社会参加・活躍の推進、②男女共同参画社会の実現、③地域のにぎわい創出と多世代交流の場づくり、を目的に 2018 年 7 月に開所した。施設の特徴として、1 階はガラス張りで明るい雰囲気的空間となっており、キッチン付きの「お試しオフィススペース」が設けられており、飲食店経営を目指す女性が実際に店舗運営の練習を行うことができる。2 階には和室のほか大会議室では講演会やワークショップが開催されている。3 階には小会議室・ミーティングルーム、コワーキングルームがある。またイベント・講座では、地域の女性たちが交流し、学びあう場として、さまざまなイベントや講座を開催。国際女性デーに合わせた「あすもあフェスティバル」や、女性応援セミナー、マザーズジョブカフェとの共催事業、京都ジョブパークとの共催事業、地元の作家が制作した雑貨やワークショップが楽しめる「あすもあマルシェ」も年 4 回開催している。

本市では女性に限らず起業への支援については、空き店舗活用支援事業補助金、チャレンジシ

ヨップ事業補助金があるが、補助金を活用し新規に創業するのではなく、向日市のように店舗運営の練習を行うことができる施設へのニーズはあるのではないか。またコワーキングルームについても本市でも必要な施設であると感じた。

今回の視察研修について、何かとご多様な中対応していただいた各自治体の担当者の皆さまに御礼を申し上げます。

名取市議会 総務消防常任委員会 視察研修報告書

総務消防常任委員会

大久保主計

二階堂 充

7月9日(水) 滋賀県 近江八幡市議会 13:30～15:00

対応者：近江八幡市議会 副議長 南 祐輔 様
議会事務局 副主幹 望田典子 様

総合政策部企画課 課長 武田善雄 様
総合政策部企画課 主事 森田めい 様
総合政策部企画課 深田 芳 様

【当日次第】

1. 開会
2. 挨拶 近江八幡市議会 副議長 南 祐輔
名取市議会 総務消防常任委員会 委員長 菊地 忍
3. 説明 〈視察テーマ〉
デジタル地域コミュニティ通貨「まちのコイン」について
4. 質疑応答
5. 挨拶 名取市議会 総務消防常任委員会 副委員長 二階堂充
6. 閉会

【市の概要】

人口…81,753人（令和7年5月末現在）
面積…177.45㎢（内、琵琶湖76.03㎢）
市木：サクラ 市花：ムシャリンドウ、サルビア 市鳥：ヨシキリ
観光名所：安土城跡、ヴォーリズ建築、八幡堀、日牟禮八幡宮など
名産品：近江牛、鮎ずし、赤こんにゃくなど

【概要説明】

- ・地域通貨とは…地域内での経済活動を活性化し、住民同士のつながりを深めるための補完的通貨である。
- ・ビワコとは…滋賀県が導入したデジタル通貨で、株式会社カヤックの「まちのコイン」プラットフォームを活用。
- ・導入の背景…滋賀県と株式会社カヤックが連携をし、地域の魅力を発信しながら、県内外の人々が地域と継続的につながることを目的として導入をした。

〈「まちのコイン」導入目的〉

- 近江八幡市の目指すもの
- オープンガバナンスの推進
- デジタルツールを活用し、世代や所属の垣根を超えた街づくりのコミュニケーションの活性化

●「まちのコイン」の目指すもの

- 地域内外の人のつながりをつくり、まちの活性化及び良好な地域コミュニティの形成
- 人と人とのつながりを地域通貨を通じて見える化することの実現

○+●=コミュニケーション／関係人口創出ツールとして活用できるものと思料

〈展開地域の検討〉

誰に協力をしてもらうのか？

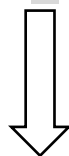
お店

地域団体
(自治会・まちづくり協議会など)

市民団体・市民サークル

関わりやすさ

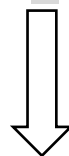
易



難

常設

易



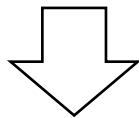
難

〈当初の展開地域 あきんど道商店街〉

☆あきんど道商店街とは

…JR 近江八幡駅から徒歩 30 分以上離れた「旧市街地」と呼ばれるエリアにある商店街。古くから商いを続ける老舗店舗と若い店主たちが新店舗をオープンさせるなど活気のある商店街。

- ・地元住民と観光客との交流を大切にし、アットホームな雰囲気が漂う街
- ・店舗間の協力が活発で商店街全体でのイベントやプロモーション活動が盛ん。



まちのコインを活用し、地域経済循環の促進に期待をし、あきんど道商店街を展開地域に選定した。

〈商店街での導入事例〉

もらう…△カウンターに座ってみませんか？ (+100 ビワコ)

△アレンジレシピ募集！！ (+100 ビワコ)

△左義長まつりダンシ制作のお手伝い (+2000 ビワコ)

△おうちの不用品譲ってくれたら「100 ビワコ」差し上げます
(+100 ビワコ)

あげる…▽店主と交流/町の事を聞くなりここ！ここをまた訪ねたくなるかも！？（－500 ビワコ）

▽メニューの名付け親になってみる（－500 ビワコ）

〈「まちのコイン」の普及状況〉

- ・ 県内スポット数…832 か所
- ・ 近江八幡市内スポット数…185 か所（令和7年7月4日現在）
- ・ 県内利用者数…現在 26,000 人超え。

※地元住民、地元商店街の協力によって、着実に普及し、年々増加をしている。

〈「まちのコイン」の導入効果〉

- ・ 地元及び商店街の魅力を再発見することができ、観光客中心となっている旧市街地への市民の日常的な来訪を促すきっかけづくり。
- ・ 「まちのコイン」を活用したイベントの開催により、子ども連れでの来訪者も見込まれ、将来世代の地域への愛着の高まり。
- ・ 地域密着型の商店街の購買に繋がり、将来的な地域経済の活性化に寄与。
- ・ 商店街と行政の連携を強化し、まちづくりや地域経済の活性化に向けた官民一体となった体制づくりに繋がる。

〈「まちのコイン」の今後の課題〉

- ・ 換金性のない地域通貨なので、店側としては思ったほど売り上げに結びついていない。
- ・ 経済的負担はないが、コミュニケーションとしての負担が重荷と感じる場面もある。
- ・ たまったポイントでガラポンや抽選会などを行っているが、その他で集客が出来る事がないかを検討をしている。

【質疑応答】

Q. 近江八幡市以外の方々との交流の事例についてどのようなものがあるか。

A. 滋賀県全体ではあるが、本屋大賞を受賞した「成瀬は天下を取りにいく」とコラボして、聖地を巡るスタンプラリーを実施し、他都道府県から滋賀県へ足を運んでもらった。3,000人以上が参加し、1,700万円の経済効果もあった。現在もスタンプラリーは継続している。近江八幡市単独では左義長祭りやあきんど道商店街で開催されているお祭りなどに参加した方などにビワコを付与するなどの活用がなされている。

Q. 近江八幡市でのビワコの登録者数は何人か。

A. 滋賀県全体で管理しているので、近江八幡市単体での登録者数については把握していない。

Q. 滋賀県以外で運用している地域通貨との互換性はあるのか。

A. アプリ内で地域通貨の設定を変えることで、保有しているコインをそのまま他地域通貨で使用が可能である。

Q. ビワコの運用をするにあたり予算はどの様になっているのか。また株式会社カヤックとの関わりはどの様になっているのか。

A. 滋賀県（かかわりファクトリー滋賀推進協議会）全体で取り組んでいて近江八幡市としてはビワコに係る経費は予算化していない。2020 年度から 5 年間はデジタル田園都市国家構想交付金（デジ田交付金）を活用している。今後デジ田交付金がなくなった後は滋賀県が負担をするのか、実施している自治体が負担するのかは現在協議中である。また株式会社カヤックとの関わりは月 2 回のズーム会議と年 2 回の報告会で関りを持っている。

Q. 地域展開として今後お店・商店街の他に展開していく考えはあるか。

A. 滋賀県日野町ではおむつの交換の際に地域のお店の利用促進にビワコを活用している。近江八幡市でもその様な取り組みが出来ないか検討している。

Q. 地域展開の拡大には新たにシステム設計などの見直しなどする必要はないのか。

A. 新たに契約などをする手間などはないので、システム変更などはしなくてよい。店舗にはアプリをダウンロードする際の QR コードなどの設置のみしてもらっている。

Q. 体験イベントなどは市で計画しているのか。

A. 当初は市でイベントなどを計画して執り行っていたが、現在は個人などが計画をして行っている。田植えイベントも個人の体験イベントである。

Q. まちのコインのスポットに登録しているお店はコインをもらう、またはコインをあげるというルールで成り立っているが、コインの供給などはどの様になっているのか。

A. まちのスポットに登録した時点でお店には 3 万ビワコが付与される。無くなる前にかかわりファクトリー滋賀でコインの補充がされる仕組みになっている。

Q. お店の宣伝効果などを期待して定期的に掲載しているお店があると思うが、こちらもポイントがなくなった場合、ポイントは自動的に付与されるのか。

A. なくなる前に自動的に付与される。

Q. 新規でまちのコインのスポットを増やしていくような取組は行政でなされているのか。

A. 導入当初はまちのスポットを増やす取組はしていたが、現在はスポット登録をしていただいたお店などが円滑に運営できるようなサポート活動をしている。

- Q. ビワコを使った交流人口など人の流れなどはデータなど取っているのか。
- A. 滋賀県（かかわりファクトリー滋賀推進協議会）と株式会社カヤックでデータの収集はしている。どのスポットでどのくらいビワコが消費されたか、または付与されたかなどで、どのくらいの人が訪れたかを把握出来る仕組みとなっている。
- Q. 市場に流通するビワコのコインの量には上限はあるのか。
- A. 換金性がないので、滋賀県（かかわりファクトリー滋賀推進協議会）で際限なく発行が出来るため、上限は設けていない。
- Q. スマホアプリのダウンロードが参加の条件だと考えるが、年齢別の登録者数などは把握しているのか。
- A. 年齢別での登録者数の把握は正直難しい。お祭りなどのイベントで登録の推奨やダウンロードのお手伝いなどをしている。
- Q. デジタルデバйдなどの対策は具体的になされているのか。
- A. 一部の方が使えないというのはまちづくりに参加したくても出来ないという事でもあり、今まさに課題として捉えている。具体的に取組はしていないが、現在検討はしている。

【近江八幡市から名取市（執行部随行者）への質問】

- Q. なとりコインの導入の経緯や背景について教えていただきたい。
- A. デジタル田園都市国家構想交付金（デジ田交付金）の地方創生タイプを使い、NTTカードソリューションのおまかせ e マネーというデジタル地域通貨のプラットフォームを調達している。調達の理由は 2040 年問題に対応すべく、デジタルトランスフォーメーションが必要になると考えた事、またプレミアム商品券の発行などの業務にあたり、人的コストの省力化などをするためになとりコインの導入を決定した。また、名取市では市が実施する行政イベントなどでアンケートに協力していただいた方に行政ポイントとしてなとりコインの付与をしており、行政参画を促している。国からの臨時交付金があった時に既存の電子マネーでは名取市以外にも流失してしまう恐れがあり、名取市内で流通、消費してもらうためにも地域通貨を導入したというのも理由のひとつである。

【考察】

今回の近江八幡市での「まちのコイン（ビワコ）」の視察で感じたことは単なる地域通貨ではなく「人と人とのつながり」や「地域貢献の見える化」を促進するための新たな社会的インフラとして機能していることである。また、金銭的価値を持たない事が逆に強みとなり【ありがとう】をカタチにする仕組みとして、市民の共感と積極的に参加をするという意識を生み出していることに加え、近江八幡市のみならず滋賀県の自治体や「まちのコイン」を取り入れている他都道府県の自治体とも交流がなされており、交流人口の拡大にも大きく寄与していると感じた。

本市においても令和 6 年度から「なとりコイン」という地域通貨が導入されている。「なとりコイン」は商業の活性化や子育て世帯支援を目的とした金銭的価値を有する兌換性通貨であり、導入から 1 年程度ではあるが一定の成果を上げている。しかしながら、今後

本市のまちづくりをさらに推し進めていくためには「ビワコ」の様な金銭的価値とは別軸の地域参加や地域貢献を評価する仕組みづくりが重要になるのではないかと考える。

1. 「なとりコイン」の二層構造化

- ・非金銭型の地域貢献ポイントを新設し地域のために働くことに意味や、やりがいを持ってもらうためのツールとして、従来の「なとりコイン」に追加する。
- ・地域イベントの手伝いや地域清掃などの参加者へのポイント付与。

2. 子どもや高齢者の社会参加の後押しとしての活用

- ・学校教育や市民活動センターと連携をし、地域活動への参加促進に活用する。
- ・高齢者の孤立防止や地域見守り活動などにポイントを紐づけし、福祉的価値を創出する。

3. 観光・交流人口拡大戦略としての活用

- ・名所・旧跡などを訪れた際にポイントを付与。スタンプラリー化し、達成時にはアプリ内でもらえるスタンプなどを発行するなど、リピート化へのツールとして活用する。
- ・市外からの観光客が地域体験やスタディーツアーなどを行った際にポイント付与をし、本市の魅力を伝えるきっかけづくりに活用する。

上記で地域通貨「なとりコイン」と「ビワコ」の融合的活用をする事、それに伴う活用の仕方などを提言したが、予算的なものや、取り組んだ際の効果など検証をしていかなければならない部分も多々あると考える。「なとりコイン」は令和6年度から運用を開始している地域通貨である事も考慮し、今後は担当課と情報を共有しつつ、市民の生活に「なとりコイン」が身近な存在となるよう、また市民生活の向上に「なとりコイン」が大いに役立つツールになるよう、今回の視察で学んだことを活かし、本市の発展のため引き続き取り組んでいきたい。

以上

【視察写真】



▲説明の様子（委員）



▲説明の様子（執行部）



▲議場見学の様子



▲近江八幡市役所前にて

甲賀市消防団組織再編計画について

総務消防常任委員会行政視察報告書

報告担当：郷内良治

吉田 良

【日時】 令和 7 年 7 月 1 0 日（木） 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 3 0

【場所】 滋賀県甲賀市役所

【自治体の概要】

総面積：481.62 平方キロ 人口：87,343 人(令和 7 年 4 月 1 日現在)

甲賀市は平成 16 年 10 月 1 日に、旧水口町、旧土山町、旧甲賀町、旧甲南町及び旧信楽町の 5 町が合併して誕生した。

滋賀県南東部に位置し、大阪・名古屋から 100 キロメートル圏内にあり、近畿圏と中部圏をつなぐ広域交通拠点にある。東に鈴鹿山系を望む丘陵地で、野洲川、杣川、大戸川沿いに平野が広がり、山林も豊かで、琵琶湖の水源涵養や水質保全に重要な役割を担っている。

鉄道網は、J R 草津線が地域を横断し、J R 草津線貴生川駅を起点として近江鉄道本線・信楽高原鐵道がある。道路網は、主要幹線道路として国道 1 号及び主要地方道草津伊賀線が地域を横断し、国道 307 号が地域を縦断する。甲賀地域及び周辺地域の新しい交通基盤としては、新名神高速道路が平成 19 年度に開通し、市内には甲賀土山 I C ・甲南 I C ・信楽 I C が設置された。大都市圏へのアクセス利便性と、信楽焼や甲賀の置き薬など、ものづくりの長い歴史を背景に工業が発展し、製造品出荷額で県内トップを誇る。

なお、消防に関する事務については、湖南市との 2 市で構成される甲賀広域行政組合において共同処理されている。

【説明者】

甲賀市議会	副議長	西村 慧 氏
総合政策部	次長	杉本喜仁 氏
危機管理課	課長	伴 孝規 氏
	課長補佐	西川嘉邦 氏

【調査内容】

1 基本的事項

○策定の趣旨

- ・旧町の 5 つの消防団の組織形態・定数を継承し、地域防災の要として精力的に活動しているが、昨今の少子高齢化や被雇用団員の増加など社会情勢の変化により、団員確保が難しくなっている

- ・限られた資源の中で消防車庫や車両の老朽化などの課題を解決し、充実強化を進める必要がある
- ・今後予想される変化に対応できる組織体制づくりの基礎として、消防団が地域住民の付託に応え、地域防災力の向上と安全・安心のまちづくりに寄与することを目的に、甲賀市消防団組織再編計画を策定した

○策定までの経緯

- ・平成 27 年 8～9 月、消防団員意識調査を実施
- ・平成 28 年度、組織整備計画の検討開始
- ・令和元年度、施設長寿命化計画の検討開始
- ・令和 2 年 7 月、総務常任委員会、全員協議会で策定着手を報告
- ・令和 3 年 1 月、総務常任委員会、全員協議会で計画案の報告
- ・令和 3 年 1～2 月、パブリックコメント（提出者 6 名、意見 18 件）
- ・令和 3 年 3 月、計画策定、市ホームページで公表

○計画の位置づけ

- ・「第 2 次甲賀市総合計画」「甲賀市公共施設等総合管理計画」と整合を図り「甲賀市消防施設長寿命化計画」と連携しながら、消防団組織の再編、強化による体制・基盤の充実に向けた計画と位置づける

○計画の期間

- ・第 1 期（令和 3 年度～10 年度）
- ・第 2 期（令和 11 年度～22 年度）
- ・第 3 期（令和 23 年度～38 年度）
- ・以後の計画については段階的に見直していくものとし、社会情勢の変化等にも対応しながら検討を行う

2 消防団の現状と課題

○組織と配置

- ・団本部と市内 5 地域をそれぞれ管轄する 5 つの方面隊及び女性消防隊により組織されている
- ・各方面隊は 4～5 の分団で組織され、分団管轄は学区単位となっているケースが多く、通常の消防団活動は分団を組織する部・班単位で従事する

○消防団員数、消防団員の出勤状況

- ・令和 2 年 7 月 1 日現在、定数は 1,120 人、実員数は 1,075 人、充足率は 96%、平均年

齢は 36.9 歳であった

- ・令和元年中の火災発生件数は 42 件であった
- ・令和元年中の火災出動状況は、のべ 967 人であった
- ・令和元年中の訓練・その他出動状況は、のべ 3,879 人であった

○課題

- ・管轄区域の人口や世帯数、地理、交通等の社会情勢の変化、産業・就業構造の変化等があり、必ずしも適正な規模や配置となっていない
- ・山間部で過疎化・高齢化が進んでいる地域では、団員の確保が難しく、統廃合や定員の削減などを希望する分団がある
- ・少子高齢化や若者の流出、地域活動に対する意識の希薄化等により、団員の確保は困難な状況にあり、地域防災力の低下が危惧される
- ・被雇用者団員の増加や勤務形態の多様化により、災害出動に対応できない団員が増えている
- ・車庫・詰所など消防施設の使用年数の長期化が顕著となっている
- ・消防車両の老朽化に伴う地域防災力の低下や、維持管理における団員の負担増加などが危惧される
- ・団員が活動しやすい環境整備や施設整備が課題となっている

3 消防団の充実強化に向けた取組

○消防団に期待される役割

- ・高い士気を維持しながら、常備消防との連携のもと、幅広い消防防災活動を担っていることから、身近な防災リーダーとして市民の期待は大きい
- ・大規模災害が発生した際には、地域密着性、要員動員力、即時対応力を生かし、常備消防や防災担当部局、地域コミュニティ等と密接に連携した活動が重要となる
- ・地域コミュニティの活動に積極的に関わりながら、地域の課題解決や地域活性化等に貢献することが期待される

○消防団組織の充実と再編

- ・少子高齢化に伴う人口減少により、団員の確保が難しくなり、施設や車両の維持管理が困難になる分団等が出ることが予想される
- ・日々の活動や他機関との連携を円滑にするための装備の充実を行いながら、機能的で実行力の高い消防団組織の構築を進めていく

4 再編についての基本的な考え方

○目的

- ・組織再編や広域化を通じて、消防団の消防力維持を図ることを目的とする

○方針

- ・組織体制や出動体制の維持が困難になっている分団等があれば、早急に実情を把握し、優先的に再編の検討を進める
- ・地域防災力の維持のために、引き続き団員の確保に努め、組織再編に伴う定員の削減は最小限で行う
- ・分団・部・班の編成については、地域の実情を勘案し、管轄する分団や部、班や隣接する分団等の意見を尊重して検討を進める
- ・地域コミュニティとも綿密な調整をとり、住民の合意形成を得るよう努める
- ・組織体制の再編と、それに合わせた施設の集約等も視野に入れながら、車両の適正な配備及び計画的な整備を進める
- ・山間部地域で分団等の統廃合を行う場合は、地域防災力の維持に支障が出ないよう、必要に応じて多機能型の資機材の配備や初動体制の強化を行う

○基準

1) 人口における団員の割合

- ・国立社会保障・人口問題研究所の人口世帯予測データに基づき、令和2年の人口における消防団員数（条例定数）の割合（人口10万人当たり団員1.24%）を基準とし、各年次の消防団員数の目標数値を定める
- ・目標数値と実員数に大きな差がある分団等があれば、実情を把握し、再編を検討する

2) 常備消防が各地域へ到達するまでの時間との関係

- ・管轄内に常備消防到達まで6分以内の区域しかない場合か、7分以上かかる区域が1つのみの場合、延焼拡大が阻止できると考えられることから、人口に対する団員の割合基準を下回り組織再編することを可能とする
- ・上記以外の場合、適切な初期消火が行われなければ延焼拡大の危険があると考えられることから、人口に対する団員の割合を令和10年以降においても維持する
- ・人口に対する団員の割合基準は、令和2年の各分団の数値とする

3) 車両運用に必要な人員

- ・車両ごとの運用人数は、ポンプ自動車5人、積載車4人とする
- ・1台当たりの定員は運用人数の2倍とする
- ・1台当たりの定員の合計を分団・部・班の体制の維持に必要な人員数（分団定数）とする

○車両再編

- ・分団ごとに市所有の消防ポンプ自動車が1台、車庫が1か所として集約を図る
- ・まず積載車から適正配置を進め、次に2台以上ポンプ自動車がある場合、ポンプ自動車が1台となるよう再配置を進める

○見直し後の効果と今後の課題

1) 見直し後の効果

- ・令和2年と比較し、部・班数が3減少
- ・令和2年と比較し、積載車が12減少

2) 今後の課題

- ・方面隊内、あるいは方面隊間の応援体制の構築が急務
- ・女性隊や支援団員の役割の明確化
- ・車両、車庫の更新との連動

○質疑応答

問 平成16年に合併があり、現在は広域消防であるところ、数字を根拠とした組織改編が基本的方針であることについて、団員から積極的な支持を得ていると言えるのか。

答 特に若手団員としては、根拠となる数字があった方が理解につながると考えられる。幹部の団員は、消防力をいかに維持するかという視点の方が強く、団員が減少する中で横の連携や、これまで以上の活動エリアを担うことが必然となっている。山間部の住民にとって常備消防が到達するまでの時間は重視されている。

問 団員数が極端に少ない部や班がある場合、部や班の合併も組織再編計画において行われるのか。

答 団員数が少ないため単独で活動が難しくなった部や班について、合併したケースはある。組織再編計画においては、分団単位での再編を進めることとしており、団員数の減少から、部・班単位から分団単位へと活動のウエイトが変わりつつある。消火や災害対応については、単独の班での活動が難しい地域が増えてきている。

問 方面隊によって、分団の下に置かれるのが部と班の違いがあることについて、どのような意図によるのか。

答 20年前の旧町の仕組みを引き継いでいる。甲賀方面隊の各分団に置かれる部は、全ての火災に出動する機動部であり、分団の中核となる部である。

問 部長の命令で班が動き、班長が団員を指揮するという流れか。

答 信楽方面隊はそうなる。甲賀方面隊の機動部は、部が単独で動いており、班と並立し

ている。

問 広域消防と消防団、市役所とは、どのように連携しているのか。

答 消防は湖南市と2市で事務を共同処理している。消防団の事務は市の危機管理課で処理しているが、火災出動時など現場では常備消防の後方支援を行っている。訓練などを合同で行う際は、市が間に入り調整している。

問 危機管理課の組織体制、事務分掌は。

答 職員は8名おり、消防と防災が大きな事務である。

問 資料に女性消防団員は年々増加しているとあるが、どのような取組によるものか。

答 計画策定時は増加傾向にあったが、その後は減少に転じた。女性消防団員の確保は現在の課題の一つである。

問 女性消防団の主な活動内容は。

答 各地域で救命講習を行っている。AEDの使い方、小学校でプール事故に備えた教師向け講習などがあり、消防本部が行う講習で啓発したりしていただいている。火災現場に出ることはない。

問 常備消防が6分以内に到着できない地域では、どのような対策がとられているのか。常備消防と消防団との連携による対応策の検討は。

答 そのような地域では、消防団のほかに自主防災組織が置かれるケースもある。自主防災組織や防火に関する団体が、消火栓を使った初期消火の訓練を行っている地域もある。消防団はそれら訓練の指導を行っている。

問 自主防災組織が積載車を出して消火することはあるのか。

答 よほど特別な状況にある班でなければ、地域住民が車両を扱うことはない。

問 計画が第3期まで進んだ際、ポンプ自動車と積載車の台数はどのくらいまで減る見込みか。

答 見込みは立てていないが、必要な人員確保がなければ車両を運用できないので、今後実員数が減れば、車両や車庫が減ることはあり得る。現場からはすでに車両をまかないきれないという声も出始めている。

問 計画策定後、部や班が3減少したが、合班に対する現場の不安にどのように解消したのか。

答 合班に至るまで、所属団員が話し合いを行った。分団の幹部にお骨折りいただき、その後の運用に支障が出ないようにしてもらった。事務局がそこまで踏み込むことは出来ないと認識している。

問 団員を増やすためにどのような取組をしているのか。

答 それぞれの地域の役員に、消防力や防災力維持のための協力をお願いしている。市として広報誌などで活動の紹介などを行い、消防団のイメージアップを図っている。分団や班が独自に広報を配っている地域もある。支援団員が啓発に寄与している。

問 指示を出すとき、どのような媒体を利用しているのか。

答 携帯端末へのメール一斉配信が最も早く確実であるため、主となっている。それ以外に、部や班ごとに独自の連絡網を使っているところもある。現場の指揮のためには無線を用意している。

問 団員の負担軽減のための取組や、今後の計画は。

答 ポンプ操法大会の負担感是指摘されており、訓練の方法や時間、出場隊数を見直すなど、負担軽減に努めている。

問 計画中、実員数に支援団員の数は含まれているのか。

答 計画策定時には支援団員の制度はなかったため、含まれていない。現在、人数を示す場合には、支援団員を含んだ人数としている。なお、令和7年の実員数932のうち、支援団員は52人である。

問 消防団に入ることへの魅力が感じられないという声がある。処遇の見直しなど団員数確保に向けた取組は。

答 安全装備の整備を進めている。また、総務省消防庁からの通達に基づいて報酬の個人払いを導入し、あわせて出動報酬を見直した。

問 宮城県では消防団応援プロジェクトが行われている。滋賀県では同様の取組はあるのか。

答 あるが、あまり知られていない。

問 団員の平均年齢が、令和2年時点で36.9歳と低いが、定年制があるのか。

答 定年制は一昨年に廃止した。平均年齢が低い要因については、特に消防署から遠い地域において、自営業者の入団が多く、団員の若返りが進みやすい傾向にある。

【考察】

本市では、消防団員の定数を現状に見合う定数とするため、令和4年4月に名取市消防団に関する条例を改正し、定数を480人から400人へと改めた。しかしその後も実員数の減少は続き、令和6年10月1日時点の実員数は360人であった。車両を配備している各部において、災害出動に支障をきたす恐れがある5名以下団員数の地区及び部が複数存在することから、部の統廃合も視野に入れた消防団組織再編が検討されることとなり、検討は現在も続いている。

このたび視察した甲賀市では、消防団員の確保が難しくなる中で、変化に対応できる組織体制づくりに向け、令和3年度から38年度までの長期にわたる消防団組織再編計画が策定されている。現在までに3つの部・班が統廃合されており、今後も進められる予定であるという。当然ながら消防団員には所属する部・班に対する特別な思いがあり、行政が一方的に統廃合を主導できるものではない。組織再編においては、消防団員の理解が不可欠であることは言うまでもない。

このたびの調査により、組織再編に対する消防団員の理解を促進するため、本市でも参考になると思われる取組が主に3点認められた。以下、そのことについて述べる。

はじめに、組織再編の方針を数字で示すことである。計画においては分団単位で、令和10年度の定員内訳を定めている。これは団員1人当たりの人口について、令和2年時の値を引き継ぐものとしている。このように、人口減少に伴って定員も減少することをあらかじめ想定することで、組織の現状と将来の課題に向き合うための材料が示されている。また、車両運用に必要な人員を明確にすることで、実員数減少に伴う車両の廃止を想定し、適正配置への理解を促すことへとつながっている。本市は当面は人口の急激な減少はないとされるが、人口動態は地区ごとに異なることから、分団定数を地区ごとの将来予測人口に基づいて変更することは検討の余地があると思われる。

次に、活動環境の整備促進である。出動報酬の見直しと個人払いの導入は全国的に進められており、それだけで十分とはいえない。甲賀市では老朽化する消防団車庫・詰所の計画的な整備、消防団車両の計画的な更新と適正な管理、装備品の拡充が行われている。本市も名取市消防団活性化計画に基づき、施設・装備や待遇の改善が図られるという。主要行事の活動内容の見直し等、旧来の常識にとらわれず、新しい装備や運用の積極的な導入と負担軽減に期待したい。

最後に、地域コミュニティとの連携である。広大な面積を抱える甲賀市では、特に山間地において、自主防災組織が消火栓を用いた初期消火訓練を実施しているという。令和3年度から支援団員（機能別団員）を配置したことで、消防団OBを通じての連携が進んでいるも

のと思われる。地域コミュニティとの関係が密接になれば、新たな団員の確保にもつながることが期待される。本市でも、令和4年度から機能別団員を導入されたが、消防団の役割や活動に対する住民の認知はいまだ十分とは言えず、地域コミュニティにとって消防団は身近な存在とはなっていない部分がある。消防団と自主防災組織との連携は、組織再編を進める上で欠かすことのできない課題ではないだろうか。さらなる連携が図られるよう、消防本部と市長部局との間での調整を求めたい。

以上、本市でも消防団の組織再編にとって参考となると思われる調査結果を示したが、最も尊重すべきは現場で活動する消防団員の意見であろう。その点、各分団会議、消防団組織再編検討部会、消防団幹部会議を開き、団幹部総意による意思決定に向けた協議が続けられているという。こうした基本的スタンスは今後も維持されることを願う。

このたびの視察によって得られた成果を踏まえ、消防団の活性化に向けた本委員会の政策提言に生かしてまいりたい。



▲説明の様子（委員）



▲説明の様子（執行部）



▲議場見学の様子



▲甲賀市役所前にて

管外行政視察調査報告書 総務消防常任委員会

報告者 寺嶋雅子、大泉徳子

調査項目：向日市女性活躍センターについて

日時：令和7年(2025年)7月11日(金) 10:30～12:00

場所：向日市議会委員会室 向日市女性活躍センターあすもあ



▲向日市女性活躍センターあすもあ前にて集合写真

最初向日市議会棟委員会室にて座学にて説明いただいた。

議会事務局庶務係長 萬治利江子氏の進行により開会、向日市議会議長 上田雅氏より歓迎のご挨拶をいただき、続いてふるさと創生推進部副部長兼広聴協働課長兼女性活躍センター所長 松石善輝氏と広聴協働課係長 徳田亜弥氏より、市の概要及びテーマである向日市女性活躍センターについての説明を受け、質疑応答していただいた。

(1) 向日市の概要

人口：約 55,977 人（令和7年6月1日現在） 令和4年に市制施行 50 周年を迎えている。

位置：京都府の西南部に位置し、山城地域に属している。京都市のベッドタウンとしての性格が強い。

面積：およそ 7.72 ㎡。西日本で最も小さい市で、全国でも 3 番目に小さい。

歴史：784 年に長岡京が置かれており、長岡京市よりも向日市に多くある。桓武天皇が政治を司った大極殿跡などの史跡が残されている。

自然：竹の径、乙訓の筍が有名である。

議員定数：18 名

新庁舎整備：令和3年1月に開庁

展望レストラン、耐震性・非常用電源、太陽光発電・ZEB 省エネの整備

重点事業：

- ① JR 向日町駅周辺整備事業 → 東口開設、交通結節点の機能強化、駅周辺の賑わい創出、駅ビル（住宅・商業・業務・サービス等）

- ② 森本東部地区土地区画整理事業 → 地区計画制度を用いた土地利用転換、ニデック株式会社（本社ビル、研究棟、工場等）
- ③ 洛西口駅西地区土地区画整理事業 → 地区計画制度を用いた土地利用転換

(2) センターが設立された経緯について

【社会的背景】

地方創生における女性活躍推進の動き

平成 27 年「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」成立



平成 28 年 4 月施行「働きたい女性がその個性と能力を十分に発揮し活躍できる社会」を目指す

【向日市の状況】

1. 育児等を理由に離職する女性に対し、再就職やキャリア形成の支援が不足している
2. ワークライフバランスの実現に向けた啓発や相談の場が不足している
3. 起業に関心を持つ女性に対し、相談・仲間づくり・ビジネスの基礎知識や実践的なノウハウを提供する場が不足している

【設置の経緯】

女性活躍推進法の成立を受け、向日市の課題等から支援拠点の整備を検討



平成 28 年度の「地方創生拠点整備交付金」（補助率 1/2）を活用（平成 29 年度繰越）

・事業名：向日市女性活躍推進拠点整備計画

女性が今よりもっと活躍でき、自分らしく輝き、仕事も子育ても充実するワークライフバランスを推進し、安心して出産、子育てできる活力ある地域づくりを進めるため、起業相談、コワーキングスペース、お試しオフィス、セミナー等の機能を備えた拠点施設を整備する。

・総事業費：125,931 千円

(3) センターの施設概要や取組内容について

【施設概要】

- ・ 住所：京都府向日市寺戸町中ノ段 16 番地の 7
- ・ 建物：鉄骨 3 階建て エレベーター付き （延床面積 約 384.13 m²）
- ・ 機能：会議室、調理室、和室、コワーキングルームなど
- ・ 開館時間：午前 9 時～午後 9 時 ※受付窓口は午後 5 時まで

- 休館日：木曜日、祝日の翌日、12月28日～1月4日
- 利用条件：5割以上が向日市在住・在勤・在学の方で構成された団体または個人
- アクセス：阪急「西向日駅」西出口から徒歩約10分
- 電話番号：075-963-6532
- 公式サイト：<https://www.city.muko.kyoto.jp/site/jyosei-katuyaku/>
- Instagram：[@asumore.muko](https://www.instagram.com/asumore.muko)
- 開設年月：平成30年7月
- 所管部署：向日市 ふるさと創生推進部 広聴協働課 女性活躍センターあすもあ

【主な事業内容】

- ① 女性の多様な働き方を支援（就労・起業支援）
- ② 女性のエンパワーメントの推進
- ③ ワークライフバランスの推進
- ④ 地域活動・交流支援

・あすもあマルシェ（令和3年～）

- ① 女性の多様な働き方を支援（就労・起業支援）

市内で起業されている又は市内で起業を考える女性のための支援事業

内容：手作り作品の販売、調理品（クッキー等）の販売、ワークショップ、ものづくり体験

開催：年4回（のべ16回開催）

出店：各回12店舗まで（のべ123店出店）

・女性応援セミナー（令和4年～）

- ① 女性の多様な働き方を支援（就労・起業支援）
- ② 女性のエンパワーメントの推進

女性が自らの力を認識し、自信を持って社会参加できるよう学びの機会を提供

内容：キャリア、起業、自己肯定感アップなど様々なテーマのセミナーを実施

開催：年4回（のべ12回開催）

参加者：のべ239名

・あすもあフェスティバル（令和2年～）

- ③ ワークライフバランスの推進

国際女性デーに合わせ、ワークライフバランスについて考えるイベントを「あすもあスマイ

ル meeting」(女性起業家)と協力し、開催

内容：セミナー、パネルディスカッション、相談、体験

開催：年1回(のべ5回開催)

参加者：のべ649名

・施設貸出 (平成30年～)

④ 地域活動・交流支援

利用区分：登録要件

(1) 男女共同参画社会の実現に資することを目的に活動を実施している

(2) 女性活躍センターが実施する催しなどに年1回以上は参加できる

(4) センターを設置したことによる効果や運営の課題について

【設置の効果】

① 地域活動の広がり

地域の間としての利用の増加



市民主体のグループによる自主的な活動や、新たなつながりが生まれている。

② 起業支援及び場の提供

個人事業主による営利利用が可能(講座・販売・施術など)



起業支援により、女性の多様な働き方の支援につながっている。

また、施設の利用によりリピーターが生まれ、地域交流に発展している。

③ 学びの場の提供

女性応援セミナーの開催



セミナーを通じて知識や自信をつけた女性が「あすもあマルシェ」への出店に挑戦するなど、学びから実践へ、循環的な支援につながっている。

また、出店者の多くがセミナーに参加しており、相互連携が生まれている。

【運営の課題】

稼働率の向上

施設貸出や事業実施について、一定の利用実績があるものの、利用が少ない日もあり、全体的な稼働率の向上が課題となっている。



対策

- ・ SNS 等での周知の強化
- ・ オンライン利用や多目的な使い方のご案内 など

(5) 質疑応答

Q 相談やセミナーはどのようなものを開催しているか

A 起業に対する具体的な相談や勉強会が行われている。セミナーは起業を目指す方向け以外にも広い意味での女性活躍に関するセミナーを実施。毎年メニューを変えている。いったん子育てが落ち着き、就職・起業を目指す方に向けたセミナーを中心に開催している。

Q インターネットを活用した起業をする際、センターの住所を登録することができるか。

A コワーキングスペースで事務作業をすることはできるが、事務所の所在地としては利用できない。

厨房施設を利用したカフェなど飲食店を開く場合には、保健所の登録が必要になるため、その際にセンターの住所を期間限定で届け出ることは可能。

Q 活動のアドバイスをする方は常駐しているか。

A 指定管理などを行う考えもあったが、議会での承認を得られなかった。

会計年度任用職員を常駐させて直営しており、常に起業家との相談に対応することは難しい。相談はイベントとして別途機会を設けている。

Q コワーキングスペースには時間単位の他に、月単位の使用料も定められているが、1カ月の範囲で何度でも利用できるという月パスポートのようなものと考えてよいか。

A その通り、ひと月でもスポットでも利用できる。

Q 起業につながった実績は、把握されているか。

A センターが直接起業に結びついたかという判断は難しいが、およそ7名が起業に結びついたと考えている。

座学終了時に本委員会 二階堂 充 副委員長より御礼のあいさつを行い、女性活躍センターあすもあへ移動、施設内を案内いただいた。

(6) 施設見学



▲お試しオフィススペースの厨房、背後に勝手口



▲窓口脇にはコイン式のコピー機



▲トイレは男女ともおむつ替えシートや幼児用便座を設置



▲相談室、奥に緊急時用の扉



▲和室、幼児用の流しも設置



▲コワーキングルーム

(7) 考察

向日市は京都市のベッドタウンとして人口密度が大変高い市であり、交通の便が良く、若い世代の人口も多い。名取市との共通点も多いように感じた。女性活躍センター設置の経緯の説明において、交付金申請の関係で女性活躍を名称としたということだが、他の市民活動での利用も可能であり、男女とも年齢問わず利用できる。この点は名取市でも市民活動支援センターが既にあり、向日市のようにマルシェやコワーキングスペースとしての利用を、市民活動支援センターの1階スペースなどを活用して柔軟に行うことができれば、名取市で取り入れることも可能と考える。ただし、市民活動支援センターの場合、駐車場のスペースについては課題がある。向日市についても、女性活躍センターの向かいに競輪場があることもあってか、駐車場は有料となっており、気軽に利用をするにはハードルが高いようにも感じた。見学中は利用者が不在で、実際に利用する様子は見るできなかった。

また、エレベーターがありベビーカーでの利用がしやすいことや、どのトイレにもおむつ替えシートがあること、子ども向けの低い位置に階段の手すりを設けていることなど、親子に向けた配慮が感じられる施設であったが、一点授乳専用室がないことが気になった。

向日市では直営で女性活躍センターの運営を行い、会計年度任用職員を常駐させているが、当初指定管理を考えていたものの議会の承認を得られなかったという経緯があり、所長からも名取市で作るのであれば指定管理にしたほうが良いとお話があった。名取市で女性活躍センターを設けるとすれば、女性活躍や男女共同について取り組まれている法人等の指定管理を検討に含める必要があると感じた。施設予約は7月よりオンラインでできるようになっており、申し込みが気軽にできるようになっている。職員も予約状況をセンターの端末から確認できる。

向日市女性活躍センターの最大の特徴として、1階の厨房を利用してお試しで飲食店を行えることができ、このような利用ができる施設は名取市には無いものである。もし設置されれば、市内での飲食店開業への一步を踏み出すきっかけとしての利用や、お試し飲食店を利用する客や起業家同士の交流が生まれることが期待できる。名取市では公民館や文化会館を利用しての市民団体等によるマルシェの開催も盛んに行われており、各団体や女性起業家の交流の拠点として利用することができれば、市内の女性活躍において成果の期待できる施設になると考えられる。



▲説明の様子（委員・執行部）



▲施設見学の様子